

「自宅を残せる債務整理」

ある必要がある。

個人民事再生とは、裁判所に申立をして、住宅ローン以外の借金を大幅に減額

③住宅ローン以外の負債総額は5千万円以下。

し（原則は5分の1に圧縮、最低金額は100万円）、その減額された借金を3年

④ギャンブルや浪費でできた借金でも可能。

間（最長5年間）で分割して返済、計画通りに返済を

⑤職業の制限がない為、仕事を辞めなくてよい。

すれば残りの借金が全て免責されるという手続です。

個人民事再生は条件も多く、債務整理手続の中で一番複雑です。しかし、資産

平成13年にできた制度で、任意整理ができないほど借金が残っている方、自己破

産を維持しながら借金を整理できます。ぜひ専門家へのご相談をお勧めします。

産によるデメリットを受けたくない方が使うケースが増えてきています。特に破

産と比べて次のような点が異なります。

①ローンの返済を条件に自宅を残す事ができる。他の財産も原則、処分されない。

②継続的な収入の見込みが

過払い金の返還請求なら

債務整理 離婚 相続 他

三田中央事務所

司法書士・土地家屋調査士 田嶋 徳之

クレサラ 079-561-2050  
無料相談 tajima\_to-ki@nifty.com

三田市中央町4-5 三田ビル5F(市役所向かい)  
<http://www.sandachuo.com>